

中央労基協 Report 令和 5 年 9 月

◇ 令和 4 年度における過労死等の労災補償状況

中央労働基準監督署

令和 4 年度における過労死等（脳・心臓疾患及び精神障害事案）に係る労災請求・認定件数を以下のとおり取りまとめました。

■ 1 脳・心臓疾患の労災補償状況

(件)

区分		年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
脳・心臓疾患	全 国	請求件数	784	753	803
		認定件数	194	172	194
	東京局	請求件数	109	121	117
		認定件数	27	20	24
	中央署	請求件数	24	31	26
		認定件数	1	8	7

中央署においては、請求件数、認定件数ともに減少

- ・請求件数は 26 件であり、前年度に比べ 5 件減
- ・認定件数は 7 件であり、前年度に比べ 1 件減

■ 2 精神障害の労災補償状況

(件)

区分		年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
精神障害 ()内は自殺※	全 国	請求件数	2051 (155)	2346 (171)	2683 (183)
		認定件数	608 (81)	629 (79)	710 (67)
	東京局	請求件数	421 (25)	497 (28)	540 (32)
		認定件数	93 (11)	106 (17)	127 (8)
	中央署	請求件数	91 (9)	117 (8)	145 (7)
		認定件数	17 (3)	17 (3)	46 (2)

※自殺は、未遂を含む件数である。

中央署においては、請求件数は大幅に増加(内、自殺は減少)、認定件数も大幅に増加

- ・請求件数は 145 件であり、前年度に比べ 28 件増、内、自殺は 7 件であり、前年度に比べ 1 件減
- ・認定件数は 46 件であり、前年度に比べ 29 件増、内、自殺は 2 件であり、前年度に比べ 1 件減

■ 3 中央署においては、過労死等の防止に向けて、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策等を積極的に推進することとしています。

発行所 公益社団法人 東京労働基準協会連合会（略称：(公社) 東基連） 中央労働基準協会支部
〒102-0084 東京都千代田区二番町9番地8 TEL03-3263-5060 FAX 03-3263-6485 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

* 中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「toukirenchuo」です

9月は「全国労働衛生週間準備期間」であるほか、「職場の健康診断実施強化月間」にもなっています。それぞれの月間の趣旨は下記のとおりとなっていますので、各事業場での実施をよろしくお願いいたします。

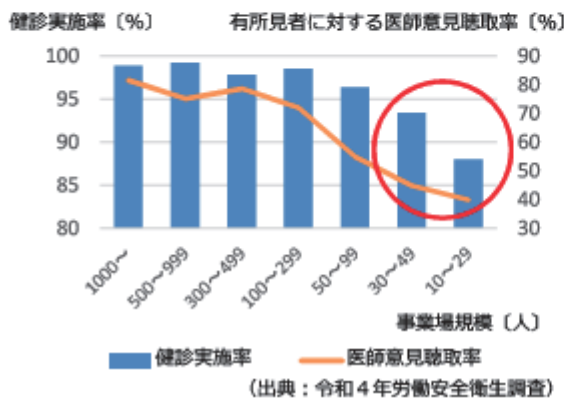
9月は「職場の健康診断実施強化月間」です 「健康診断及び事後措置の実施の徹底」と「医療保険者との連携」をお願いします

1.健康診断及び事後措置の実施の徹底

- 健康診断の実施、有所見者に対する医師からの意見聴取、医師の意見を勘案した必要な事後措置の実施は、全て労働安全衛生法に基づく事業者の義務です。

特に小規模事業場での実施率が低くなっています。事業場の規模にかかわらず、労働者の健康管理を適切に講ずるため、事後措置の実施まで徹底してください。

＜事業場規模別 健康診断及び医師意見聴取の実施割合＞



- 有所見者に対する医師からの意見聴取を徹底しましょう。

- 事後措置は、医師の意見を勘案し、必要があると認めるときに、労働者の実情を考慮して、必要な措置（就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮等）を実施しましょう。

- 事後措置を講ずるに当たっては「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」をご確認ください。

健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針→



＜地域産業保健センターのご案内＞

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場への支援として、産業医・保健師を配置し、健診結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導、産業医等の事業場訪問による保健指導、労働者の健康に係る各種相談などの対応をしていますので、ぜひご活用ください。

2.医療保険者との連携

- 医療保険者※1から健康診断の結果を求められた際の提供にご協力ください。

- 保険者は、高齢者医療確保法に基づき特定健康診査・特定保健指導を、健康保険法に基づき保健事業を実施し、労働者の予防・健康づくりに取り組んでいます。

- 制度間の健診の重複を避け、これらの取組が着実に進められるよう、保険者から労働者の健康診断結果を求められた場合は、その写しを提供することが事業者には義務づけられていますので、健康診断結果の提供への協力をよろしくお願いいたします。

※法律に基づく提供の場合は、第三者提供に係る本人同意は不要です。

- 厚生労働省では、コラボヘルス※2等の労働者の健康保持増進のための取組に要した費用に対し、エイジフレンドリー補助金で一部補助を行っています。積極的にご活用ください。

※1：協会けんぽ、健保組合、市町村国保、国保組合、共済組合等を指します。

※2：医療保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、労働者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること。

エイジフレンドリー補助金のご案内はこちら



厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

第74回 全国労働衛生週間

2023（令和5）年10月1日(日)～7日(土) [準備期間：9月1日～30日]

全国労働衛生週間スローガン

目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょ

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

中央労働基準協会支部よりお知らせ

化学物質管理者講習

化学物質の製造事業場向け・取扱い事業場向け講習のご案内

—労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）—
リスクアセスメント対象物質の製造・取扱い事業場においては
『化学物質管理者』の選任が必要になりました。

1 開催日時及び開催場所

【化学物質管理者専門的講習（2日間）】

開催日時	開催場所	所在地	時間
【令和6年】 1月12日（金） 1月15日（月）	中労基協ビル4階ホール	千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階	9:00～17:10 9:00～16:50

【製造事業場以外の事業場における化学物質管理者講習に準ずる講習（1日間）】

開催日時	開催場所	所在地	時間
【令和5年】 11月16日（木）	中労基協ビル4階ホール	千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階	9:00～17:10
12月25日（月）	中労基協ビル4階ホール	千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階	同 上

2 講習料金

(1) 化学物質管理者専門的講習（2日間）

会員 27,170円 （受講料 24,200円 テキスト代 2,970円 消費税込み）

一般 30,470円 （受講料 27,500円 テキスト代 2,970円 消費税込み）

(2) 製造事業場以外の事業場における化学物質管理者講習に準ずる講習（1日）

会員 15,070円 （受講料 12,100円 テキスト代 2,970円 消費税込み）

一般 18,370円 （受講料 15,400円 テキスト代 2,970円 消費税込み）

3 講習詳細及び申し込み

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/kagakubushitu.html>



講習内容等につきましてわからない点などありましたらお気軽にお問い合わせください

令和5年8月7日

事業者 殿

中央労働基準監督署
(公社)東基連 中央労働基準協会支部
建設業労働災害防止協会中央千代田文京分会
東京中央地域産業保健センター
一般社団法人 文京区産業協会

令和5年度中央健康推進大会の開催について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、労働基準行政の推進に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度の全国労働衛生週間が

『目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場』をスローガンに、

10月1日から7日までを本週間、9月1日から30日までを労働衛生週間の実効をあげるための準備期間として展開されます。

この全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた健康確保を図っていただくことを目的として、昭和25年から毎年実施しており、今年で74回目を迎えます。

この労働衛生週間の準備期間中に、管内の各事業場の皆様の一層の労働衛生活動の推進を図る契機として、中央労働基準監督署のほか4団体の共催により、令和5年度中央健康推進大会を下記により開催することとしました。

今年の大会は、第一部で優良事業場等の労働基準監督署長表彰式、第二部では労働衛生週間実施要綱の説明及び特別講演を行うこととしております。

業務ご多忙のところ、誠に恐縮に存じますが、本大会開催の趣旨をご理解いただき、担当者のご出席を何卒ご配慮の程よろしくお願い申し上げます。

なお、ご出席される方の氏名につきましては別添の参加申込書に記入のうえお申込みくださいますようお願いいたします。

記

1 日 時 令和5年9月15日(金) 開場 午後0時30分
午後1時30分から午後4時10分

2 場 所 文京シビックホール 小ホール
文京区春日 1-16-21

3 内 容 第一部 主催者挨拶
安全衛生表彰 中央労働基準監督署長表彰式
第二部 講演等
① 全国労働衛生週間実施要綱について
② 特別講演 「アフターコロナ時代のメンタルヘルス対策」
特定社会保険労務士 本山 恭子

4 参加費 無 料

※「令和5年度 中央健康推進大会 参加申込書」については、東基連中央労働基準支部ホームページに掲載しています。 <https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

令和5年度講習カレンダー〔令和5年9月～令和6年3月〕

(公社)東基連 中央労働基準協会支部 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

TEL03 (3263) 5060 FAX03 (3263) 6485

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/>

10月からの受講費をインボイス制度に対応するため
一部の講習で変更がございます(赤字部分)

右のQRコードは、ホームページに繋がります。



中央労働基準協会支部ホームページの会員専用パスワードは、「toukirenychuo」です

講習名	月	4～9月受講費[円] 受講料+テキスト代(税込)		9月	10月～受講費[円] 受講料+テキスト代(税込)		10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月	
技能講習	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習		23,210	20(水)～22(金)		23,210		28(火)～30(木)				13(水)～15(金)	
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習		15,180			15,180	19(木)～20(金)						
	石綿作業主任者技能講習		15,180			15,180	4(水)～5(木)		14(木)～15(金)		21(水)～22(木)		
教育別	第2種酸素欠乏危険作業特別教育		9,810			9,900							
法定講習等	安全衛生推進者養成講習		14,630	26(火)～27(水)		14,630		14(火)～15(水)		18(木)～19(金)		7(木)～8(金)	
	衛生推進者養成講習		9,900			9,900	25(水)		12(火)		6(火)		
	安全管理者選任時研修		(会員)10,500 (非会員)12,500	7(木)～8(金)		(会員)10,560 (非会員)12,540		6(月)～7(火)		25(木)～26(金)		4(月)～5(火)	
	リスクアセスメント担当者研修		(会員)10,500 (非会員)12,500	12(火)		(会員)10,560 (非会員)12,540							
	雇入れ時の安全衛生教育		(会員)2,968 (非会員)3,968			(会員)3,058 (非会員)4,048							
受験準備講習	衛生管理者試験受験準備講習	第1種3日	(会員)19,000 (非会員)22,000			(会員)19,030 (非会員)22,000	11(水)～13(金)		6(水)～8(金)				
		第2種2日	(会員)16,140 (非会員)19,140			(会員)16,170 (非会員)19,140	11(水)～12(木)		6(水)～7(木)				
		特例第1種1日	(会員)9,400 (非会員)10,400			(会員)9,460 (非会員)10,400	13(金)		8(金)				
その他安全衛生講習	熱中症予防管理者研修		(会員)5,310 (非会員)7,310			(会員)5,390 (非会員)7,370							
	総括安全衛生管理者講習		(会員)10,400 (非会員)12,400			(会員)10,450 (非会員)12,430	27(金)						
	新たに選任された衛生管理者のためのセミナー(日程未定)		無料【しおり代、825円】			無料【しおり代、825円】							
人事労務講習等	新規労務担当者向け実務講習		(会員)12,710 (非会員)15,710			(会員)12,780 (非会員)15,750							
	年金講座【2回セット】		(会員)7,650 (非会員)10,650			(会員)7,700 (非会員)10,670		20(月)～27(月)					
	【基礎級講座】	労働基準法等基礎講座		(会員)3,660 (非会員)5,660			(会員)3,740 (非会員)5,720						
		社会保険【健保・年金】基礎講座		(会員)4,045 (非会員)6,045			(会員)4,125 (非会員)6,105						
	【中級者向け・実務講座】	労働基準法等実務講座【2回セット】		(会員)8,200 (非会員)11,200			(会員)未定 (非会員)未定				16(火)～24(水)		
		労災保険実務講座【2回セット】		(会員)8,310 (非会員)11,310			(会員)8,360 (非会員)11,330						
		社会保険【健保・年金】実務講座【2回セット】		(会員)8,035 (非会員)11,035			(会員)8,085 (非会員)11,055	17(火)～24(火)					
		雇用保険実務講座		(会員)3,000 (非会員)5,000			(会員)3,080 (非会員)5,060						
	女性関連セミナー		無料			無料					14(水)		
大会等	中央健康推進大会			15(金)									

使用テキストの改訂に伴い、金額が変わる場合がございます。受講料につきましては、WEB申込時に再度ご確認ください。

※講習等の日程、内容及び受講費に関しましては、変更になる場合がございます。ご了承ください。(その他安全衛生・人事労務講習等は、一部【案】を含みます。)

※受講料、テキスト代は消費税を含んだ金額となっております。テキスト代は改訂により変更となる場合があります。

※会員とは、東基連本部・支部(中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅及び三鷹の各労働基準協会支部)会員をいいます。

令和5年8月22日現在